

平成30年 1月31日

各〔 指定居宅サービス事業者
指定居宅介護支援事業者
指定介護予防サービス事業者 〕代表者様

神奈川県保健福祉局福祉部
介護サービス担当課長

平成29年度第6回指定介護保険事業者新規セミナーの実施について（通知）

本県の介護保険制度の適正な運営につきましては、日頃格別の御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護保険事業の円滑な運営を推進するため、標記セミナーを次のとおり実施しますので、対象者の受講について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、本セミナーは介護保険法第24条の規定に基づく事業者指導の一環として実施するものであるため、やむを得ない理由がない限り受講してください。

1 対象者

- (1) 平成30年1月1日から平成30年3月1日までの間に新たに指定を受けた事業所の管理者
※横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市の市町村所在の事業所は除く
※訪問介護事業所の場合はサービス提供責任者を含む
- (2) 平成29年12月2日変更分から平成30年3月1日変更分までに管理者を変更した事業所の変更後の管理者
※横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市の市町村所在の事業所は除く
※訪問介護事業所の場合はサービス提供責任者を含む

2 日程

平成30年3月2日（金）

（通所介護） 9：45～12：05 ※ 受付は 9：30～

（訪問介護） 12：20～14：30 ※ 受付は12：05～

（居宅介護支援） 14：45～16：55 ※ 受付は14：30～

※各講義、サービス講義の後に、神奈川労働局による講義（30分）を含む。

3 場所

神奈川県総合医療会館2階A会議室（横浜市中区富士見町3-1）

〔 会場への地図は出席票の2枚目にあります「平成29年度第6回新規セミナーのご案内」をご参照ください。〕

〔 なお、駐車場はありませんのであらかじめご了承ください。〕

4 用意する物

- (1) 平成 29 年度 新規セミナー資料
介護情報サービスかながわ
→ライブラリ (書式/通知)
→10. セミナー・講習会・研修
→平成 29 年度新規セミナー資料
→各サービス

からダウンロードし、お持ちください。

※資料は 2 月下旬頃に掲載予定です。

- (2) 確認テスト・練習問題

※事前に、確認テストと練習問題を行い、当日お持ちください。講義の中で解説をいたします。

- (3) 筆記用具

- (4) 出欠票 (事前に県に F A X 送信したもの)

5 講義内容

- (1) 制度改正概要
- (2) 報酬改定概要
- (3) 基準条例と解釈通知、県の指導等、行政機関への申請及び届出
- (4) 人員・設備・運営基準

6 申込方法

- (1) 申込・提出方法：ファクシミリ

- (2) 申 込 様 式：出欠票

出欠票掲載場所：

「介護情報サービスかながわ」 (<http://www.rakuraku.or.jp/kaigonavi/>)

→ ライブラリ (書式/通知)

→ 10. セミナー・講習会・研修

→ 平成 29 年度新規セミナー

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=761&topid=21>)

→ 平成 29 年度第 6 回新規セミナー (出欠票・会場地図)

※新規セミナー対象者の方は、欠席する場合も必ず出欠票を提出してください。

7 申込期限 平成30年2月19日 (月)

8 受講決定

申込人数が会場の席数に達し、受講をお断りする場合は連絡します。なお、受講可能な場合は連絡しませんので、当日、直接会場までお越しください。

問合せ先
高齢福祉課
在宅サービスグループ 岡田
電 話：045 (210) 4824
F A X：045 (210) 8866